

有限責任中間法人日本造血細胞移植学会編集委員会規約

第1条（目的）

有限責任中間法人日本造血細胞移植学会編集委員会（以下「編集委員会」という。）は、会員間の情報交換および、広く社会に向けて有限責任中間法人日本造血細胞移植学会（以下「学会」という。）の活動等を発表、紹介し、造血細胞移植医療の向上に寄与することを目的として、以下の広報事業を行う。

第2条（事業）

本委員会の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) ニュースレター等による学会活動の報告事業
- 2) ホームページによる学会活動の広報事業
- 3) 専門誌への投稿事業
- 4) その他会員が必要とする広報事業

第3条（編集委員および編集委員長）

編集委員（以下「委員」という）は約10名とし、理事会において各地域を考慮して正会員の中から選出し、社員総会の承認により決定する。委員および編集委員長（以下「委員長」という）は理事会が指名するものとする。編集委員会の委員長は理事が担当する。

第4条（委員および委員長の任期）

委員および委員長の任期は2年とし、連続2期を限度として再任を妨げない。委員の改選は半数ずつ行う。

第5条（編集会議）

編集委員会は定期的に編集会議を開催、もしくは電子メール等にて連絡を図り、事業の円滑な遂行をはかる。

第6条（規約の発効）

本規約は平成13年12月21日をもって発効する。

付則（任意団体より通算）

平成13年12月21日施行

平成16年12月17日改定

平成19年 2月15日改定